

会 議 録

1 会議名

第1回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 自主的審査事項について

(2) 報告事項（公開）

○ 産業建設業務に関する新体制の報告

○ 名立区における平成26年度の主な事業について

○ 名立区総合事務所の事務分掌について

(3) その他の事項（公開）

○ 第6期介護保険事業計画について

○ 避難所の見直しについて

○ 第2・3回地域協議会の開催予定について

3 開催日時

平成26年4月23日（水）午後3時30分から午後5時30分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：奥泉 稔、草間敏郎、佐藤利枝子、塚田 正、塚田敏子、徳田幸一、
三浦正四郎、三浦元二、森田 篤、山口敏夫、吉沢保生

・ 木田庁舎：佐藤農業政策課長、米持産業振興課長、佐藤都市整備課副課長、三浦連
携調整室副室長、八木高齢者支援課長、佐藤高齢者支援課副課長、足利
高齢者支援課係長

・ 事 務 局：市村所長、久保埜次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・

福祉、教育・文化グループ長、前川班長、佐野主事（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

□ 開 会

【前川班長】

それでは只今から、平成26年度第1回地域協議会を開催いたします。

本日は高宮委員、長崎委員、原田委員が欠席で、出席人数は11名となります。

上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして会長からご挨拶をお願いいたします。

□ 会長挨拶

【塚田（正）会長】

皆さんごめんください。本日の新潟日報にも出ておりましたけれども、今年の高田の花見は、史上最高の天気にも恵まれ、131万3千人を数えることができました。長い間の歴史の中でも非常に喜ばしいことだと思っております。私は常日頃から近くにある高田図書館との兼ね合いを考えながら、今までですと高田の花見は、あ、高田だよ、という感じだったのですけれども、最近では私達の上越市、私達の高田の花見、私達の高田の図書館、というようなことでこじつけになるかもしれませんけれども、上越市の合併と共に、スケールメリットを味わっているのかなど、このように思っております。

一方また、私達の民間の団体であります、名立駅マイステーション作戦実行委員会という団体の皆様方が、無人駅である名立駅に名立の桜の名所を写真集で張り出して展示をされ、やっぱり大きなところは大きなところとしても、小さなところはその地域地域で一生懸命PRしながら、皆で頑張っているんだよ、というようなことを感じた訳であります。

日本列島長い中で開花宣言がなされて二か月かかって北上しているわけでありましてけれども、やはりその中で、もう一つは桜というのは寒い時期がないと花が咲かない。地球温暖化でこのままでいくと、桜そのものが絶滅危惧種になるんじゃないだろうか、ということさえも言われております。大きなことを言う訳ではありませんけれども、このかけがえのない地球、このかけがえのない上越市を皆さんの手でいついつまでも、

素晴らしい地域だと言われるように、そして後世に残るように、皆さんと供に、頑張ろうではありませんか。新しい年を迎えまして、こんなことを考えたわけでございます。

さて本日は変則になりましたけれども、まだまだお仕事がある中、3時半からの開会でございます。第1回の大会、また今度とも大変お世話になりますが、私たちの上越市の中における、名立区はどんな役目があるのか、何ができるのか、それを皆様と供に考え、名立の発展のために、更なるご研鑽をいただければ幸いです。本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは事務局の方から、会議録の確認者、資料の説明を願いたいと思います。

【前川班長】

それでは会議録の確認の方ですけれども、吉沢委員と奥泉委員のお二人にお願いしたいと思います。

－会議資料の説明を行う－

【塚田（正）会長】

よろしいでしょうか。もし進行中になにかありましたら、係の者に申しつけていただければと思います。

それでは、所長様、新年度となりますのでご挨拶をお願いいたします。

□ 所長挨拶

【市村所長】

本日は皆様大変ご苦勞様でございます。平成26年度もスタートいたしまして本日第1回目の地域協議会となりました。昨年と同様、諮問等で皆様の意見をいただいたり、こちらからもご報告させていただく事項が多々出てくるかと思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

また、事務局の方も、4月1日付で若干職員も変わっておりますので、後ほどご紹介させていただきたいと思っております。本日はよろしくをお願いいたします。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。それでは次第をご覧ください。報告事項の中で（1）「産業建設業務に関する新体制の報告」ということで本庁から4課の方々からお越しをいただき、新体制の報告をいただくこととなっております。この報告事項の（1）を優先し、1番目にさせていただきます。続きまして4の（1）「第6期介護保険事業計

画等について」を八木課長、足利係長が見えておりますので、こちらの方を2番目にさせていただきます。それから元に戻りまして、順序どおりに進めさせていただきます。

それでは先ほど申し上げました、「産業建設業務に関する新体制の報告」をお願いします。

□ 報告事項

○産業建設業務に関する新体制の報告

【三浦連携調整室副室長】

皆さんお疲れ様です。連携調整室の三浦です。日頃から大変お世話になっております。本日は、報告事項ということで次第に記載させていただいたんですけども、本実施も始まりまして、木田グループ主管課3部の課長さん等が見えております。一言ずつご挨拶させていただけたらと思ひまして、本日来た次第でございます。それでは順番にご挨拶願います。

【米持産業振興課長】

ごめんください。産業観光部産業振興課長米持でございます。よろしくお願ひいたします。産業観光部では商工会の関係ですとか、観光施設の管理運営等を担当しております。関係する機関の方々と協力しながら、適切に施設の管理、事務の執行に努めてまいりたいと思ひますので、ご協力を含めて、よろしくお願ひいたします。

【佐藤農業政策課長】

皆さんこんにちは、農林水産部農業政策課の佐藤でございます。当部におきましては、今年新たな農業・農村政策が始まるということで、米の直接支払い制度の見直しですとか、農地・水の関係の制度が見直されるだとか、まだ手探りの部分もありますけれども、皆さんには、適宜適切にご説明の機会をいただきたいと考えております。当面、5月2日でございますが、名立区の方で農地・水保全管理支払交付金、改め、多目的支払い交付金につきまして、ご説明させていただく時間をいただくように、今計画をしているところでございますので、また、皆様からご指摘いただきたいと考えております。また、いろんな点でご不明な点があれば、ご照会をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【佐藤都市整備課副課長】

ごめんください。都市整備部都市整備課の副課長の佐藤と申します。本日、本来であれば課長がお邪魔をいたしまして、ご挨拶申し上げるべきところですが、会議の都合がございまして、私の方が代理で来させていただきました。

昨年の4月25日に、このように地域協議会の場で産業建設グループの試行ということでご挨拶をさせていただきます。私は今年ももう一度ご挨拶ということで、来させていただきます。

都市整備部は、ご案内のとおり、道路から河川、あるいは市営住宅、下水道までということで、住民の皆様方の生活基盤を支える重要な施設の所管をさせていただいております。産業建設グループは昨年度、試行ということで、地域の皆様方が一番ご不安であった、災害対応、あるいは除雪体制について1年間試行させていただきましたが、また、暖冬ということもあって、比較的スムーズに試行が進みまして、今年度から本実施という形になっております。昨年度の試行を踏まえまして、改善すべき事務体制につきましては改善をしていながら、引き続き地域の皆様方に安心安全な、生活環境を提供できるようにということで、総合事務所と一緒に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【三浦連携調整室副室長】

連携調整室の三浦です。本来であれば、市川室長がお邪魔しまして、皆様にご挨拶を申し上げるところなのですが、あいにく他の地域協議会に出席しております。皆様によろしくと申しておりました。

昨年度は産業建設グループの試行期間ということで、何回か名立区地域協議会にお邪魔して、委員の皆様から意見を頂戴する機会を設けていただきました。この場をお借りしまして塚田会長様をはじめ、委員の皆様には厚くご礼を申し上げます。試行期間におきましては、市民の皆様の声、十分に聞いた上で、点検と改善をするという意識を持って取り組んできました。これまでに13区の地域協議会をはじめ、町内会長協議会、地区別懇談会など、延べ180回以上に渡りまして市民の皆様から、集約化にかかる様々な意見を頂戴することができました。本当にありがとうございました。先程も申したのですが、この4月から本実施という形になりましたけれども、本実施後におきましても、行政サービスの維持向上に向けて、点検と改善は継続していきたいと考えておりますので、委員の皆様も何かお気づきの点等がございましたら、総合事

務所、または連携調整室の方にご連絡をいただければと考えております。今後ともひとつよろしく願いいたします。

【塚田（正）会長】

今それぞれ、産業・農村・都市整備、連携調整室ということで、それぞれの責任者の方々からご挨拶をいただきました。本日はご挨拶ということでありまして、また、今この機会にお願いをしておきたいんですけれども、後ほど所長さんの方ではこの当立区の事務分掌についての新しい体制もあるということでご説明をいただいたんですけれども、できましたら、年度当初でもありますし、人事の異動もありましたので、本庁の方のどういう部署があつて、どういう部があつて、どういう課があつて、どういう係があるのかということぐらい、機会がありましたら、ご提示いただければありがたいなと思っております。

それでは4方のご挨拶をいただいたということでよろしいでしょうかね。

【三浦（元）委員】

はい。すみません。よろしいでしょうか。せっかくお忙しい中、わざわざお出でいただいた訳ですけれども、今のそれぞれの話の中では、新しい体制をこのようにして行うということだけであつて、今お話があつたような事業展開をこの地域でどういう風にしていくのか、また、どこがどのように役割分担をしていくのかが分かりにくい部分があります。産業建設グループの集約に伴つて、この総合事務所の中でそういう機能が失われていくのではないかというのが、私は一番心配していた訳なんです。

せっかくお見えになつたので、この当立区という特定のエリアに対しての本題的な話を、これからどういう風に、それぞれのセクションで進めていかれるのかというお話が聞ければ一番ありがたいのですが、もし当立区独自、固有のものがないとしても、こういう地域における地域振興的なものをどのようにして総合事務所の方と連携をして進めていかれようとするのか、せっかくの機会ですので、お考えをお聞かせいただければと思うのですけれども。

【塚田（正）会長】

ご意見はよく分かりました。今日は初めてということでありまして、第1回目の地域協議会に皆様方はそれぞれの地域で挨拶をされているのだらうと思っておりますけれども、せっかく来られたので、三浦委員が言われるように、当立にどういう感情を持っているのか、当立にどういうことをされたいのかということをお知りになりたいと思

います。資料等も必要でしょうが、せっかくですので、皆様方のこの名立区に対する思い入れ、自分の仕事をどのように名立区に対してやっていかれるのかを、一言だけで結構ですので、コメントがありましたらお願いいたします。

【米持産業振興課長】

産業観光部では商工会との関係はこれまでどおり、直接やり取りをさせていただいております。観光施設としてはシーサイドパークが直営施設でございます。今月末にオープンと伺っておりますが、こちらの方は、昨年は区とのやりとりの中で、若干施設開設に支障があったと伺っておりますので、そちらの方の反省を踏まえながら、適正な連携の中で運営をしていきたいと考えております。

【佐藤農業政策課長】

先程は新たな農業政策の話をしていただきましたけれども、名立区は雪解けとともに、農地が傷んでいるという連絡も受けております。昨年もございましたけれども、これについては名立区に産業建設グループがあった時と比べることでのクレームがないように、初動体制等、すみやかな対応をとっていると私は理解しておりますので、今後ともそういった体制を引き続きやっていきたいと思っております。

また、私どもの課としては施設管理があるわけですが、これにつきましても連携を深めながら臨機な対応ができるような体制で臨んでおると思っておりますし、今後とも引き続きそういった体制を継続していきたいと思っております。

【佐藤都市整備課副課長】

昨年度から集約の試行ということで始まりまして、6月くらいだったでしょうか。私は名立区内の全域を車で回らせていただきました。思った感想ですが、名立川を中心にしながら、県道に沿って上がっていくのですが、両サイドに集落が点在しているということで、県道と市道の関係が非常に厳しい状況、狭い場所があったりしながら、地域の皆様とすれば除雪の問題、道路環境の問題というのが、非常に切実な問題として捉えられていると思いましたが、海岸部から一番奥の集落までということになりますと、気象環境も違いますので、その環境の中では、やはり木田庁舎には分からない部分もあるなどと思っております。ですから地域のことはまず総合事務所の方が窓口になるのですけれども、連携をしながら、維持管理をしていくのが主になってくるのかなと思います。これは名立区だけではなく、上越全域がそうなのですが、道路に限っていうと、かなり広大な延長を持っておりますので、今後もその延長を引き続き、

維持していけるかどうかということになりますとなかなか難しい部分がございます。ただそう申しましても、そこにお住まいの皆さま方が、いらっしゃる以上は、良好な道路環境、除雪環境ということで、進めていく必要があるだろうと認識しております。

【三浦連携調整室副室長】

集約の目的のひとつに、スケールメリットを活かした新たな地域振興策の展開というものがあります。平成25年度においては柿崎区の集約グループで、地域の特性、海、山、地域の特産、地魚、酒、そば等を活かして、観光キャンペーンを組んだところでもあります。

今年度ですけれども、浦川原区集約グループにおいても、ほくほく線の沿線の駅を活用して、大浦安元気市と銘打って、地場産物の市を3区合同で開催したいという計画もあります。

また、板倉区グループでは新幹線開業を見据えた誘客イベントの計画等もあると聞いております。

ただ木田グループにおいては、他の集約グループとは違って、名立と頸城と三和で広域的な地域振興策を計画しようとしても、なかなか難しい点があるのは事実です。ですので、今年度ここにいる木田庁舎の主管課3部と私たち、それと各課と連携する中でどんな地域振興策ができるかというところを模索したいと、考えております。また、検討の過程で皆様におつなぎすることができるようになりましたら、つなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。せっかくの機会ですので他にお聞きしたいことがあれば。

【奥泉委員】

奥泉ですが、昨年度末の最後の会議でも申し上げたのですが、土砂災害のハザードマップが吉沢委員様のところまでしかできていないので、県のデータがないからといって災害は待ってくれないものですから、できれば南部の方もいろんなデータをかき集めて、早めにハザードマップの制作をお願いしたいと思います。以上です。

【久保埜次長】

防災関係については、産業建設グループでなく、総務地域振興グループになりますので、集約とは直接関係はないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【奥泉委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

それでは、大変ご苦勞さまでございました。今後とも総合事務所と密なる連携を取りながら、当名立区にも足を運んでいただき、研鑽願えればと思っております。

大変ご苦勞さまでございました。

□その他事項

○第6期介護保険事業計画について

【塚田（正）会長】

続きまして先程申し上げましたとおり、4 その他の事項の（1）「第6期介護保険事業計画等について」をお願いしたいと思っております。これにつきましては先般4月16日に課長さん以下お二人が当事務所にお見えになり、これからお話いただきます、第6期介護保険事業計画等についての事前打合せがありました。うちの方では担当の分科会があるわけなんですけれども、最初の説明であり、大変重要なものだと私は考えた結果、第1回の地域協議会で改めて説明願えないかということで、今日その段取りになったことを付け加えさせていただきます。それでは課長さんよろしく願いいたします。

【八木高齢者支援課長】

お疲れ様です。高齢者支援課の八木でございます。当課も4月に人事異動がございまして、この度、介護保険専任の副課長として、佐藤副課長、介護指導係長として足利係長が新たに配置されました。今程会長さんからお話のございました、第6期介護保険事業計画に向けて、私ども尽力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

—資料により説明—

【塚田（正）会長】

ご説明をいただきましたが、ご説明、ご意見等ありましたら受けたいと思っております。

【三浦（元）委員】

全体的な話からさせてもらおうと、先ほどの本庁から見えの方にもお話ししましたけれども、せっかくお忙しい中お見えになって、この資料の説明だけではなくて、去年の案件意向、おそらく市の方で、我々が認めていた市の基本的な考え方について皆さん

方もきちんと整理をするという話があった訳ですよね。あれから半年以上も経っているわけで、もちろんこれから我々とか、他の関係機関の方ともそういうお話をされていくとは思いますが、少なくとも今日の今の段階で名立はともかくとして市として第6期介護保険事業計画を「こういう基本的な考え方を持って」という考えを何かしらお話いただけないものでしょうか。スケジュールなり、今の状況のお話はお聞きさせていただきますけれども、やはりそここのところの議論というものがスタートであって、最後のゴールになるんじゃないかなと思うわけです。八木さんの個人的な見解でも構いませんので、ある程度お考えをご披露いただければと思います。

【八木高齢者支援課長】

披露というところまではいかないと思いますが、あくまでも一担当課長としての見解でよろしいでしょうか。

【三浦（元）委員】

はい。

【八木高齢者支援課長】

第6期介護保険事業計画についてはご案内のとおり、地域包括ケアシステムの構築というのは、住み慣れた地域で、自分らしく最後まで暮らしていけるようなという部分からすると、施設系ではなく、むしろ在宅系、居宅系の、例えばこちらでもJAさんがやられているのでしょうか、地域密着の小規模多機能。こちらはショートステイ、デイサービス、及びホームヘルプサービスがセットで提供できる施設で、こういう部分を国が提唱しているのではないかと思います。当然のことながら、上越市にもそういった施設はどんどん増えています。その一方でどうしても在宅では介護できず、施設系のサービスが必要という方がいるため、この間広域型の特養を整備してまいりまして、今現在は1,360床です。第5期の計画期間ですと1,518床の施設が整備できる予定でございます。そうした中、例えば施設サービスで申し上げますと、特養100床ですと介護の職員の方々が100人からいるでしょう。そうした中で中山間地域においては介護職員を集めるのが非常に難しいというお話も耳に入ってきております。

前回三浦委員からご指摘を受けましたけれども、例えばこの1月1日現在の名立区における待機者が14人だから特養はいらないという、そういう乱暴な整理をするつ

もりも考えておりませんが、例えばおおさわの里では、今まで名立区住民限定だったものを、上越市全体の住民を対象とするなど広域的な対応をはかっています。

そうした中、今しっかり考え方が固まっているわけではございませんけれども、前回松本会長ともお話をさせていただきました、ミニ特養の単独施設ですと当然採算が合わない、そうすると小規模多機能併設等々が考えられるわけですが、広域型がいいのか、ミニ特養がいいのかというところも、今後そこは皆さんと議論をさせていただきます。

ただ、結果として、名立区に広域型の100床、あるいはミニ特養を作りましょうという計画にはなりえないというようなことはご案内のとおりでございます。私どもが市としてどのような整備をしていくか、ゆくゆく高齢者人口は減っていき、今の小学校のように特養が余ってしまうという懸念もございますので、右肩上がりの施設整備はどこかで見切りをつけなくてはいけないんだろうなという部分もございます。

ただ先ほども申しあげましたが、上越市単独で広域型ミニ特養、あるいはまた他の社会福祉法人の方からショートステイの稼働率も落ちてきているので、ぜひ安定的な計画に踏み込むことができるように特養への転換も考えているという相談もいただいております。

そういった部分も全部含めて、まずは上越市で固めるのですが、上越圏域、糸魚川、妙高の3市との調整、あるいは最終的に県との協議が整う中で施設の整備数が決まっていくということをご理解いただきたい。あと基本的な整備は先程お話をさせていただいたとおり、次回以降に整理をさせていただければと思っております。これが施設整備についてでございます。

もうひとつ、新しい地域支援事業ということで、介護予防サービスのデイサービスとホームヘルプサービスが、介護保険のサービスから地域支援事業として上越市の単独の事業に移行される。当然そこではいろいろな新たなサービス展開を考えていかななくてはならないということで、高齢者の地域サロンをもう少し発展させて、ミニデイというような形にすればいいのか、あるいは今までヘルパーさんがやっていた家事の部分のごみ出しですとか、掃除の部分については、地域の高齢者のボランティアの方をお願いできないだろうか、ですとか、そういった部分も詰めていかなければならないというように考えております。

いずれにしてもこの12月には介護保険の事業計画案ということで成案にしていかなければいけないということで、今後スピード感を持って、検討をしていきたいと考えております。以上です。

【三浦（元）委員】

ありがとうございました。今の中でもいろいろな新しいお話もお伺いできました。正直去年の一件で、白紙ということではないですが、さっきあったような国の新しい方向性が出たということも、承知をしていますし、その中で、この地域の中でどういう方向性を見出していけばいいかというのは、我々としても手探り状態なのです。なので、前は逆に言うと非常にはっきりしていたわけです。特養という1本大きい目標を掲げて、そこに猪突猛進をしてきたわけです。だけど今回、そういう状況とはかなり大きく変わってきているということは、我々の中でも認識はある程度できています。だからこそなおさら、状況が変わった中で市が今おっしゃったように、在宅の方にさらにウエイトを置くのか、そうではなく、在宅プラス入所型の施設型のバランスというものも、これからも考えていっていただけるのか。そういう中で地域全体のサービス基盤の整備というものはどうあるべきかというスタートのところは、我々としては非常に早くお伺いしたいわけです。その市の考え方、それと我々の地域協議会での議論があるわけですから、そこは兼ね合わせた形で進めていかなきゃいけないということですので、市だけじゃ整理できない県とか広域的な話もありますけれども、是非上越市の方向性というものをお示しいただきたいと思います。

それから、先ほどからおおさわの里の話が何回か出ておりますけれども、それは市の立場とすると、名立にはそういうひとつの選択肢もあるというお話だと思うんですけども、我々が昨年から訴えていたのは、この地域に、ということなわけです。ですから入所者、待機者の数とか、今名立の人がどこへどういう風に行っているかということは、根本においてちょっと違うんじゃないかと私は思っています。そこだけのご認識をいただきたい。そういうものを除いて先ほど一覧表にあったとおり、今名立区にそのような施設型サービス系がないという、ここ1点なわけです。それが我々のスタートラインであったわけですし、ゴール地点でもあるわけですから、そのところで他の要因というものが含まれていきますと、ちょっと我々が訴えている本質論から違うような気がしますので、そこは是非ご理解をいただきたいと思っています。

それからデータのなもので、名立区の高齢化率、平成26年3月31日では何パーセントでしょうか。

【八木高齢者支援課長】

今、私が持っているデータですと、人口が名立区2,840人、高齢者人口が1,078人、37.96パーセントです。

【三浦（元）委員】

すみません。もうひとついいですか。前回意見書等々のやりとりの中で、なんでしたっけ、運営協議会でなくて、審査会ですか。

【八木高齢者支援課長】

施設整備等検討委員会です。

【三浦（元）委員】

検討委員会の公開というか、我々にその開催情報がどのように伝わってくるのかが分からないわけですよ。

【八木高齢者支援課長】

確実に事務所を通じてお知らせするようにしたいと思います。

【三浦（元）委員】

よろしく願いいたします。

【塚田（正）会長】

他にご意見、ご質問等いかがですか。

【三浦（元）委員】

なければもう1点よろしいですか。

【塚田（正）会長】

はい、どうぞ。

【三浦（元）委員】

実は、アイレフ妙高が5月1日からオープンするというので、今日の午前中に竣工式がありました。私は越後上越福社会の方の評議員を仰せつかっておりまして、今日竣工式に出席してまいりました。その席上で入村市長がお見えになっていて、飯山に行く方の新井南中学校の跡地に特養で80床、ショートステイで10床、計90床の施設が整備されたということで、八木さんの方でよくご存じかと思いますが、妙高市の方は第5期で二つの特別養護老人ホームを整備されるということで、その一つが

5月1日からオープンするという事で、名立在住の方もそちらの方に入所されるというお話も今日伺いました。入村市長が仰るには、やはりこの地にこのような施設ができたことについては、非常に市としても喜んでいるというお話がありました。その後施設長にお話しを伺いましたら、妙高市の方は未整備地域の中に整備をしていこうという基本的な考え方を持って公募をされて整備をされたというお話があったわけです。今の上越市の基本的な考え方とは、違っている部分がある。それは妙高市の基本的な考え方でしょうし、それはそれですけども、やはり昨年市の方から話があった、広域型については地域指定をしないという当初の見解については広域型の位置付けとしてはそういうことになるかもしれませんが、私が最近思うようになったのは、この合併して地域というのが非常に広域、広くなったわけです。合併前上越の広域という意味と、合併後の全市含めた広域という意味ではエリアは何倍にもなっているわけですし、状況的にも違ってきていると思うんですね。なおかつ、このように未整備地域もあるということも含めて考えていただければ、これからの何をどのように進めていくかということについては、十分、市の方からも認識いただいて検討していただければと、今日竣工式に参加をしながら感想として感じてきたので皆様方にご紹介をしたいと思えますし、このような形で名立にも1日も早く施設整備ができれば、地域の皆様にとっても安心して過ごすことができるんじゃないかと、いう思いを新たに持って帰ってきましたので、報告、感想ということで、お話をさせていただきました。

【塚田（正）会長】

貴重なご意見ありがとうございました。他の委員さん、ご意見、ご質問、ご感想いかがですか。

先ほど冒頭にお話ししましたとおり、二つしかない分科会でありますので、皆さんの集まる席で情報を共有しながら進めていきたい。それから、ぜひ本庁からお出でになる時も、私どもの要望にも答えていただきたいし、あと急なお願いをすることもあろうかと思えますけれども、そこは連携を密にとりながら、今後とも進めさせていただきたいということを申し添えて、この件は了解ということよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【塚田（正）会長】

それでは大変ご苦労さまでございました。

□協議事項

○自主的審議事項について

それでは本来の次第の順で進めていきたいと思っております。自主的審議事項ということで、それでは今日までの間にそれぞれの分科会が開いておりますので、それぞれ分科会の会長さんから、ご報告を願いたいと思っております。今までの経過、今後の方針についてご説明をお願いします。

【徳田委員】

高齢者福祉の関係の徳田でございます。新年度に入りましては前任の牛木G長さんの異動に伴いまして、まだ顔合わせもしておりませんので、具体的な取組、あるいは方向付けにつきましてはまだここで発表できる段階ではありません。いずれにしましても連休明けに最初の分科会を開きまして、今年度の方針を決めたいと考えております。

【塚田（正）会長】

ありがとうございます。

【三浦（正）副会長】

公共交通分科会でございます。今年度始めでございますけれども、前年度のまとめということで、先週15日、委員4名、行政が2名参加の基、開催したところであります。詳しいことは佐藤委員から説明いただきまして、なお補足がありましたら、三浦委員の方からお願いしたいと思っております。

【佐藤委員】

第1回の分科会、今年度の方針といたしまして、まず4月18日の町内会長会議にてアンケート協力のご礼と結果、今後の取組について報告をいたしました。

5月に入りますとアンケートをいただいた住民の皆さんに町内回覧という形で報告書を届けます。あと、町内回覧後ですが、公共交通懇談会と今後のバスの運行について具体的な検討の場を持ちたい、懇談会の会議に協議会または分科会の委員も参加し、路線バスのありかたについて、連携をとって進めたいと考えています。

今年度の分科会の進め方として、協力していただいた住民の声に答えられるよう、地域の方々の生の声を聞く、住民参加の場を多く持ちまして、出前の場を活かし、高

校生をバス通にするにはなどの現在の課題について、保護者の意見を聞く場を多く取り入れ、住民の方々から参加できる場を作るということで進めてきたいと思います。

あと、委員の意見といたしまして、昨年度の路線バスのアンケートの結果は地域の存続に関わる重要な意見が多くあり、貴重な意見として受け止め、受け止めたものは形にできるよう、努力していかなければならないと考えています。

あと、地域の課題を解決するために、高齢化、少子化、人口の減など、路線バスを残すには、地域としてできることはなにかということについて、一つずつ検証し、バス会社との意見の交換も必要という声も出ました。

その他、行政の交通政策として、路線バスの運行対策など、地域の現状を踏まえた考えをお聞きしたいという意見もでました。現在名立区の施策の計画はされているのかを確認したいという意見もありました。

今年度も月1回の予定で分科会を進めるということになりました。以上です。

【三浦（正） 副会長】

三浦委員の方からアンケートのまとめについて、なにか一言お願いします。

【三浦（元） 委員】

アンケートのまとめについては今ほどお話がありましたように、4月18日の町内会長会議の時にご報告をさせていただきました。地域協議会の方に分科会の方からとして報告をさせていただいた内容的にはもちろん変わりはないわけなのですが、あくまで住民アンケートにご協力をいただいた、ご礼と報告ということで、アンケート結果についてを全面にご報告をさせていただいて、一番最後のところで、その結果について地域協議会でその結果をどう考えて、どのように取組を進めていくかという形で町内回覧用の別冊としてもう一度整理をさせていただきました。その内容について短い時間でしたけれどもご報告をさせていただきまして、5月の最初の町内回覧の時に各町内の方に回覧をしていただくということになっております。今年の具体的なお話については、今、佐藤さんからご報告があったとおり、出前地域協議会、それから高校生アンケート等々を踏まえながら、地域の皆さんの声を伺うということ。それから、すでに設置されております、公共交通懇話会との連携というか、公共交通懇話会の方がより活性化した、取組を行っていただくのが本来のあるべき姿だと私は思っておりますので、そちらの方の活性化について我々地域協議会の方でもサポートするなり、連携をしていくという形でこれから取り組んでいきたいと思っております。以上です。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。これについて皆さんご質問、ご意見があればお伺いしたいと思いますが。報告ならびに今後の方針ですので、承ったということによろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【塚田（正）会長】

ありがとうございます。それではこの自主的審議事項については終わらせていただきます。

□報告事項

○名立区における平成26年度の主な事業について

【塚田（正）会長】

それでは報告事項に入りまして、(2)の名立区における平成26年度における主な事業についてということで、資料No.1について説明をしていただきますが、その前にせっかくの報告事項でございます、本会の報告事項ということで1点、去る4月19日の土曜日に名立の子供を守り育む会の総会が午後2時から公民会で行われまして、この子供を守り育む会の1年間の事業評価については、ご案内のとおり私たちの協議会から4名の委員さんが選出をされまして、20数項目ある中で1点だけBランクであとは全てAランクだという報告を皆さんにさせていただいた通りなのですが、会長として私もお呼ばれさせていただいて、祝辞を述べておりますので、報告としてお伝えいたします。

はい、それでは区の平成26年度の主な事業についてご説明をお願いいたします。

【市村所長】

それでは報告事項の(2)名立区における平成26年度の主な事業ということで予算の関係ですがお話をさせていただきます。

—資料により説明—

【久保埜次長】

すみません。この中で(6)名立区公民館(北分館)・コミュニティプラザ管理運営事業となっているのですが、これはグラウンドの照明でありまして、コミュニティプ

ラザを含めますと施設そのものとなってしまいますので、コミュニティプラザの文字を削除していただきたいと思います。申し訳ございません。

【奥泉委員】

一ついいでしょうか。

【塚田（正）会長】

はいどうぞ。

【奥泉委員】

8番のシーサイドパークの中でパーゴラというのはなんですか。

【久保埜次長】

日よけの施設です。

【奥泉委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

他にご意見、ご質問はございませんか。

【山口委員】

すみません。1番の消防施設整備事業の南分団第2部の丸田で新築工事となっておりますが、場所はどこか、なぜ建てるのかご説明いただきたいのですが。

【久保埜次長】

前にもお繋ぎしたかと思いますが、今までの田野上にあった消防器具置場と折居にも器具置場があるんですけども、その部がそれぞれ統合しまして、新たに南分団第2部という形で2年前から組織変えをしております、そのようになっております。従いまして、現在、消防器具を保持しているんですけども、やはり中心的な場所に1か所に整備をしていきたいと考え方の中で、改めて新設するものであります。一応予定としては、用地については市の考え方では地元提供という形で考えております。過去においても防火水槽自体の用地についても地元提供していただいて、現在もその方向で丸田の円田荘周境界限に設置をする予定をしております。

【山口委員】

そうすると田野上と折居のポンプ舎はいらなくなるということですか。

【久保埜次長】

はい、新たに整備されて設置されればいらなくなると思いますが、その処分の方法についてはまだ検討中と言いますか、これからの話になってくるかと思えます。

【山口委員】

ありがとうございました。

【塚田（正）会長】

他にご質問やご意見はございませんか。

【三浦（元）委員】

先ほど市村さんのご説明の中で屋外照明灯の利用実績が40件の千人となっているのだけれども、40件で千人と言うと、よく分からないですけれども、千人というのはどういう利用の仕方なのかなと、思ったのですが。野球や消防団は見たことないのだけれども。

【奥泉委員】

消防団で使っているんじゃないですかね。

【塚田（正）会長】

よろしいですか。

【三浦（元）委員】

ありがとうございました。それと、もう1件なんですけれども、この事業は全てハード事業ですよ。いわゆるソフト事業的なものでこの中に含まれるようなものはないのでしょうか。つまり、こういうものだけだと、これからどのようにして行くのかが分かりにくいものがあって、もし金額というものは別としても今年名立の中ではこういうことを検討してみたいと思ってますとか、そういうのがあればこういう所に上げていただいた方が良くと思います。所長さんのご見解をお聞かせいただきたいのですけれども。

【久保埜次長】

会長よろしいですか、その前段としてこの資料を提供するに至った経緯だけ、会長さんにご存じだと思いますが、当初この地域協議会が設置された第1期の段階ですけれども、今まで名立町で予算編成をしたり、数字的なものは皆さんそれぞれ承知できた経過があるんですけれども、実際合併されて名立区にどれだけお金が落とされてどれだけ予算がついているんだという話が始まって、当時は何も提出できる書類がなかったのですけれども、かつ、名立町の時代は例えば中学校の設備やうみてらす名立の

整備等で非常に建設事業が、多かったんですけれども、合併した時点で非常に地域事業費枠もあったりして、非常に落ちてしまったわけです。ハードの部分については私どもも抑えやすい形になっています。ただソフトについては、例えば市全体で経常されているとしても名立区として、実際どれだけ配分できるかという話が非常に掴みにくい状況の中で、結果として、こういう形のもので地域協議会の皆様にお示しして来たというのが過去の経緯になります。

この後所長の方から説明いただきたいと思いますが、前段として、この資料を提供した経緯だけ、まず承知していただければと思います。以上です。

【市村所長】

予算の見せ方といいますか、くくりとして名立区だけでいくらという、名立区分としての計上ではなくて、木田の大きい事業の中で、木田と他の区の方も含めて経常しているということなので、まずなかなかお見せするのが非常に細かくなってくるという技術的なところがあります。例えば今年、ふるさと支え合い活動推進事業補助金というのが新たにできまして、集落作り推進員というのが、今、各区高齢化の進んでいるところに入って、地域の活性化を進めていきたいということで中に入っていきような事業があるんですけれども、新しい事業で補助金が80万円付きまして、その集落出身者の方との連携ですとか、集落の維持とかに係る活動を支援するという事で補助金が80万円と限度額が10万円ですから、8か所分できました。ただ、それがすぐに形になるかと言われるととそういうことではない。そういうようなものが大きい木田の全体の事業にいくつか入ってきています。そういうことで今、中山間地のことをとりましても、市の予算の大きな柱の一つでもあるように、中山間地の振興は非常に言われております。それから防災の関係ですね、そのあたりも言われておりますので、そこは外せないというところはあります。特に中山間地の振興については実際そう簡単に結果を出していくということは難しいのだと思いますけれども、例えば農業政策だとか、それぞれの課の中には区の担当者がおりますので、そういうところと話をしてくということはあると思いますが、ただ名立区としての総合計画版というような物を作るかと言うと、そういう計画はありませんけれども、それぞれの予算の中に名立区のソフト事業も入ってくるということになるろうかと思えます。

【三浦（元）委員】

分かりました。先ほど最後にもお話したように、金額を見せてくださいとお話をしているわけではなくて、ハード整備の基盤整備的なものの必要性というのを別に否定するわけではないし、これはこれで構わないのですけれども、今最後におっしゃったような具体的な事例、まあ名立に該当する、しないというのものもあるし、なかなかそこはお示しするのが難しいのかもしれないでしょうが、ただ先ほどから出ているように、例えば去年この地域協議会で議論をして、それから、例えば公共交通、高齢者福祉、こういうものを、例えば名立区として、これからどういう風にやっっていこうかというものについて総合事務所としての主体的な方向性なり、方針というか、そういうものを今年には皆さんにこういう風に検討していきましょうだとか、これは例えばの事例ですよ。今お話があったように農業政策とか観光政策とか、今年には名立区総合事務所としてはこういうことをメインに検討していくことにしてますという、金額がないとしても、それはこれからの街づくり、地域づくりに繋がっていく主な事業としての位置付けができるものであれば、ぜひそういうものはお示しをいただきたいということを、私は以前から思っていたもので、今日この資料を拝見させていただいてこれからぜひそういうことも含めて検討していただければなということでお話をさせていただきました。

【塚田（正）会長】

貴重な意見ありがとうございました。他にご質問やご意見はございませんか。

【久保埜次長】

一つよろしいですか。先ほどお話のありました屋外照明灯の千人の利用の考え方がですが、消防と野球関係で使っているのですが、消防の方は行政がやっているような形なものですから、カウントしていなくて、野球が40試合で2チームが対戦するわけですので、1試合25名とし、40×25として千という形を押さえているようであります。具体的に言いますと消防の訓練とかもやっているようです。

【三浦（元）委員】

ありがとうございました。

【塚田（正）会長】

この事項についてはご了解いただいたということで、次に移ってよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

○名立区総合事務所の事務分掌について

【塚田（正）会長】

続きまして総合事務所の事務分掌ということで事務局の方から説明をお願いいたします。

【久保埜次長】

それでは私の方から、資料No.2に基づきまして説明をさせていただきます。

—資料により説明—

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。今ご挨拶をいただきましたが、当協議会に常にご出席をいただき、それぞれの業務をこなしていただきますので、今後ともよろしくお願いたします。

○名立区総合事務所の事務分掌について

【塚田（正）会長】

次にその他の事項で、（2）避難所の見直しについて、資料No.4でしょうか、これも担当の方から説明をお願いいたします。

【久保埜次長】

これにつきましても私の方で説明をさせていただきます。資料No.4をご覧くださいと思います。

—資料により説明—

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。これについてご質問、ご意見を承りたいと思います。

【奥泉委員】

よろしいですか。先ほどの名立区の事業に関わるのですが、体育館等の避難所として指定されている所の天井の落下の危険性については調べていただいているのか。その対策等は考えていらっしゃるか、お聞きしたいのですが。下名立の体育館も小さい地震の時に天井の板が落ちてきた経験があるもので、その調査をなされているかどうか、お聞きしたいのですが。

【久保埜次長】

落下防止についても耐震に基づく整備という形になってくるのですが、とりあえずこういうものを優先しているという状況でありますので、今ご指摘の事については、調べていきたいと思っております。

【奥泉委員】

分かりました。早急をお願いしたいと思います。

【塚田（正）会長】

他にいらっしゃいますか。

【三浦（元）委員】

市の考える指定避難所の基本的考え方ところで、徒歩圏内で1.5キロから2.0キロという話ですけれども、要援護者を含め、先ほどの話で38%の高齢者率があるという中で今まであった指定避難所より遠いところまで移動しなければいけないという、この考え方がどうしてこういう変換になるのか、これは皆さんにお伺いすればいいのか、主管課なのか分かりませんが、ここはちょっと理解し難いところです。ましては前回、津波浸水マップを策定、検討する時に、避難所の見直しという話もありましたけれど、あの時点でこのような大きな変換という話は一切なかったわけで、いきなりこのような大きな変換をされるということは、実際の避難に当たっては、今まで以上に大変な状況になる。指定避難所についてなぜ必要かいろいろ書いてありますけれども、避難所が多ければ行政の支援が行き届かないというような話があるとすれば、自主防災組織なり町内会の中での連携したプレーで、そういう身近なところで、なおかつ堅固な建物という物はこの施設以外にも考えられるのではないかと思います。ですから優しい街づくりとこれは逆行しているような気がいたします。

それからもう1点ですが、名立区における避難所の内訳、この横の表ですね。これをどなたがどういう風に作ったのか分かりませんが、名立中学校の所に横町山町内、横町川町内、どうしてこの町内が名立中学校の体育館横にあるのか。こういう雑なデータを基にしてこのような説明をされても、なんとも合点というか、考える気にもならないですね。このようなデータでは。こういう所は大きな変換を示すわけですから、皆さん方でちゃんと、もう一度主管課と相談しながら、話をさせていただきたい。前回の町内会長会議の時にこれだけの住民の皆さんがこの施設に入れるんですかというお話を聞きましたら、データ上10%ぐらいが避難するんですと、そういうデ

ータはあるけれど、それで割り切って、なおかつこういう信じがたいデータを示されればこれは信用できなくなってしまうですね。ここはぜひ、もう一度主管課なり、事務所の作成なのかは分かりませんが、これはあまりにもずさんなデータとしか言いようがないので、そこも含めて先ほどお話した基本的な考え方については、これから町内会等で協議という話になりますけれど、それまでに本庁の方と含めて、しっかり整理した形でお示しいただきたいとお願いしておきます。

【塚田（正）会長】

今の三浦委員のご意見、貴重でもっともだと思えます。実際の建物の収容能力、また現地からの距離、いろいろとそぐわないものが出てきていますが、現時点でのコメントがあればお伺いいたし、また即刻対応等必要であればその旨お知らせいただければありがたいのですが。

【久保埜次長】

地域あるいは町内会とか自主防災組織の中で一時的避難場所というのをそれぞれ決めているように思います。従って一時的にはそちらの方に皆さんで集まっていただいて、それ以上長くなったり、大規模になってくれば市が指定する場所に移っていただく形になろうかと思えます。それは各町内会であったり自主防災組織で順序立てについては決めてあるのかと思えます。

移動する距離が広がったんじゃないかという話がありますけれども、たまたま名立においてはそのような状況にありますけれども、他の地域では先ほど言ったように2キロ以内におさまらないところもありまして、そういう意味で一つの基準でありますし、しいて言えば職員数の関係がございまして、法的な中で開設せざるをえないわけですので、避難所だけがあったとしてもそれに従事できる職員がいなければ、対応できないわけですから、そういう両面をもって考えているところであります。

唐突にこの数を減らしたと言われましたけれども、それは前から言っていますとおり、今回急にしたわけではなく、以前から検討あるいはお示ししているのが事実でありますので、ご理解賜りたいと思えます。

最後の対象町内会についてもこれについては市長プレゼンの中で押さえている部分があるかと思えますので、私どもも意見を参考にさせていただきながら、木田の方にも繋げていきたいと思っております。

【三浦（元）委員】

いいですか。私は別に言い訳をしてもらいたくないわけで、今まで検討してきたという話がありましたけれども、私がこれまでも何度かお話をした、行政の方と連携した避難訓練とか、避難所の開設運営について、実際に実施してみましようよと、そこでどういった課題が出るか、やっぱりやってみなきゃ分からないんじゃないのか、というお話をさせていただいたが、結局今までそういう事例はなかった。私が町内でやってきた中ではね。今回のお話についてもさっきお話したように、例えば職員数うんぬんという話を出された時に、であれば地域の皆さんとどういう風に避難所を運営していく方がいいのか、1.5キロ、2キロという市の基本的な基準の中に当てはめるのがいいのか、名立区の状況の中においてどれが一番地域の皆さんの安全確保としていいのかということの議論を今までしてきましたか。私がお話しているのはそういうことがなくて、こういうお話で地域全体でこういう基準が示された、名立区ではこうだけどと、そういう議論ではね、なかなか安全な町作りということをどうやって考えていけばいいのか分からないということを私はお話をさせていただいたわけです。ですから、今回のこれは市の方がこのような形で示されたということであれば、私はこういう風に感じますので、ぜひそれはもう一度ご検討くださいね、ということなので、ここで今次長からお話があったとしても、私としてはこれは地域の方で、自主防災の方で検討はさせていただきますけれど、決してこのお示しされたのが地域の中でどのような考え方になるのかというのは、今後の説明会等で地域の意見をまとめた形でお示しをしたいと思いますので、ぜひそれは具体的な事例も含めた中で、これから検討を、合わせてさせていただければと思います。

【塚田（正）会長】

先ほどの八木課長のデータを借りて言うわけではありませんけれども、当区の人口が2,840人、その中で19名の総合事務所のスタッフだけで、全てがやりくりできるわけではないし、当然その中では町内会組織、また、消防組織、いろいろな民間の会社の方々にもご協力いただかなければやっていけないということは事実なわけですから、やっぱり現実に則した中で、それぞれの持ち場持ち場で連携を取りながら、その辺をもうすこし、ご賢察をいただいて今後対応いただければありがたいと思います。

その件についてはよろしいですか。

【委員一同】

はい。

【塚田（正）会長】

次に移らせていただきます。一応これでこちらの持ち合わせた議事は全て終了したわけではありますが、若干時間がございますので、最後には次回の等協議会の定例会の日程も報告いたしますが、その他の方もしあれば皆様方から出していただければありがたいかと思えます。

まず、その前に、3月の定例会で申し上げたかと思えますが、我々の地域協議会がまだまだ地域皆様方から理解、認知をしていただくことにはなかなかないということが現実であり、反省をしているところであります。その解消の一つとして出前協議会というものを提案させていただきました。ただ4月は年度当初であり、即刻5月には地域活動支援事業の採点等、目白押しとなっておりますので、6月頃を目途にいかがかなと思っておりますし、今まではどちらかと言うと行政の皆様方からお膳立てをしていただいた中でやってきたのが現実でありますので、委員がもう少し汗をかいてもう少し手作り感を皆様方に訴えて、ああ一生懸命にやっているんだなというところも加えまして、地域の皆様方からご理解をいただくという方向に持っていきたいと思えますので、その節になりましたらご協力をお願いしたいと思えます。6月以降になりますが、よろしく願いいたします。

あと皆様方他によろしいでしょうか。

【塚田（敏）委員】

すみません。これはご礼と報告ですけども、先月の3月30日に名立平和を願う日ということで、市村所長はじめ、市の職員方々、そして地域協議会の委員さん、最終的に120名というたくさんの方から参加をいただきまして、第1回名立平和を願う日が開催されました。各メディアでご覧になったかと思えますが、改めて命の尊さ、平和の大切さ、そして次世代へ語り継いでいかなければならないなど、名立の爆発事件が65年たった今、再認識いたしました。本当にご協力ありがとうございました。

もう1件なんですけど、先程会長さんがおっしゃられましたが、3月13日に名立の子供を守り育む会の評価委員会をさせていただきました。その時点で平和を守る活動の項目について、先程会長さんはBとおっしゃられましたが、高橋会長は仮のAにしてくれということで、仮のAになっていたんです。そして3月30日の平和を願う日が終わった時点で会長さんから、評価の方はどんなものか尋ねられたので

お約束しておりましたし、ちゃんと終わりましたので、評価はAでよろしいんじゃないでしょうかと報告してまいりました。そのことをお伝えしておきます。

今回私は実行委員会の構成団体でもあります、名立区地域協議会の委員としてお手伝いをさせていただきましたが、犠牲となった63名の中には私の兄弟も3人いました。そしてちょうど私の家の裏でしたので、私は当時生まれていなかったんですけれども、親から語り継がれてきましたので、今回協力させていただいて大変勉強になりましたし、大変ありがたく思いました。ありがとうございました。

【塚田（正）会長】

はい。ご丁寧にありがとうございました。それでは私が先ほど話しましたが、オールAということになりましたので、ご苦労さまでございました。

【塚田（正）会長】

他に何かありますでしょうか。

【三浦（元）委員】

はい。先ほど冒頭に桜の話がありましたけれども、実はこれコンベンション協会と市の観光振興課の方で出している、高田城、観桜会のパンフレットなんですけれども、これは高田の夜桜だけではなくて、上越市内の桜情報というものが出てきているものであります。あるところで手にしまして拝見しましたところ、名立区はこの中に載っていないんですよ。ここに面々と総合事務所の連絡先が入っていますけれど名立区と大島区が載っておらないんですね。これはおそらく皆様承知していないと思いますが、これがどういう経緯なのか調べておいてほしいんですよ。13区のうちの11区が挙げて2つが挙げていないのは、これは一体何を考えているのか、こういう市全体の視点というのがどうなのかということをつい思ってしまうわけです。総合計画を今まさに作ろうとしている中で、地域でこれからどうするのか、我々も声を上げなければいけないし、ぜひ事務所の皆さんもこういうのを見て、観光振興課に談判してきていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【塚田（正）会長】

はい。貴重なご意見ありがとうございました。

○平成26年度第2・3回地域協議会の開催予定

【塚田（正）会長】

他にないようですので、議事の方は閉じて、最後第2回、第3回も予定しておりますので、5月の予定を発表させていただきます。

【前川班長】

次回の地域協議会ですけれども、地域活動支援事業の審査を単独でということでお示しさせていただいた関係上、今回第2回、第3回というのを両方5月に開催を考えているのですが、現時点で地域活動支援事業の方は今日の午前中までで3件、総額で言いますと、約102万円ぐらいです。あとお話をお伺いして様式を持って行かれたりされているのが6件で、またその他出していただけるものもあると思いますので、10件程度になるかと思われま。そういうこともございまして、まずは5月中旬ぐらいに地域活動支援事業単独の会議を開催していただいて、5月の末ぐらいに定例の地域協議会を開催するという考えであります。一応こちらの方で考えておりますのが、第2回につきましては5月14日の水曜日になります。午後6時半からこの会場です。続いて第3回につきましては5月の28日の水曜日、同じく午後の6時半この会場ということで考えております。以上です。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。追って事務局の方かご案内を差し上げますので、ご協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは持ち合わせた案件がすべて終了いたしました。恒例になりまして、三浦正四郎副会長から閉会の挨拶を申し上げます。

【三浦（正）副会長】

今日は15時30分からということで、変則的な時間帯から開催したわけですがけれども、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。